

医療法人社団 敬仁会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、働く女性の1人ひとりの個性と能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 内容

目標 妊娠、出産、育児、介護、配偶者の転勤等の事由により、退職をした場合に、積極的に再雇用できる体制を整え、男女共に1名ずつ再雇用する。

【対策】

- ・ (令和3年4月～) 退職時にアンケートを実施し、結果に基づき、希望者のみ上長及び社会保険労務士と面談を行い、復帰後も子育てや介護等と仕事の両立が図れるような仕組みづくりに努める。

目標 年次有給休暇付与日数に対して同取得率を、年間平均70%以上とする。

【対策】

- ・ (令和3年4月～) 前年度の有給取得に関して実態を把握する。部署ごとに各計画有給休暇取得予定表の作成及び掲示を行う。管理職が定期的に管理していく。
- ・ (令和4年5月～) 前年度年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、結果から問題点を検討及び対策を講じる。
- ・ 上記に対して、目標達成に向けて検討及び対策を講じる。